



# 2024年度 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ オープン戦 東近江ラウンド 大会要項

20240510ver

- 主催 日本学生自転車競技連盟  
運営協力 東近江自転車競技連盟、(社)滋賀県自転車競技連盟、きれいなおつみを作る会  
主管 東近江エンデューロ&クリテリウム 2004 実行委員会  
後援 東近江市、東近江市教育委員会  
特別協賛 未定  
協賛 未定  
日時 2024年7月7日(日)  
会場 滋賀県東近江市栗見新田町(くりみしんでんちょう) 1224  
東近江市ふれあい運動公園内特設周回コース  
周長 1.3km、高低差 0m  
注：運動公園内は、ペットの入場ができませんので、ペットの同伴はご遠慮ください。
- 日程 受付 11時30分～12時30分  
試走 12時20分～12時35分  
競技開始 女子：12時45分、クラス1+2：13時30分、クラス3：14時40分
- 主旨 本大会は、学生自転車競技力水準向上と開催地域におけるサイクリススポーツの振興に寄与することを目的とする。
- 種目 個人ロードレース方式 女子：12周(15.6Km)、クラス3：14周(18.2Km)  
ポイントレース方式 クラス1+2：28周(36.4Km)
- 資格 1. 会場入場者全員  
・本連盟各種ガイドラインなどを順守すること  
2. 出場選手  
・所定の座学講習会、実地研修会を2022年度以降、事前に少なくとも座学講習会を1回、実地研修会を1回以上受講済であること。双方とも受講していない者は出場できないので開催日までに必ず受講すること。  
・今大会のためのセーフティ・ライド研修会(実地研修会)は開催しない。  
・当該年度に有効な、(公財)日本自転車競技連盟(以下、「JCF」という)登録競技者または、UCI加盟国内連盟競技者ライセンス保持者であること。  
3. チームスタッフ  
・チームごとにチーム責任者としてのチーム代表者を指名すること。ただしこのオープン戦に限っては、選手がチーム代表者を兼ねることは妨げない。ただし、チーム送迎要員の同行は必須とする(選手兼務は不可)。チーム代表者・チーム送迎要員の変更は大会開催3日前の22時までとする。チーム代表者・チーム送迎要員とも必ずエントリー用紙に記載すること。  
4. 供出役員  
・本大会の参加各校については、合計のエントリー選手数に応じて、役員を供出することを参加条件とする。  
・エントリー数6-9名で1名、10名以上は2名とする。  
・供出役員は審判資格を必須とはしないが、自転車競技のスピード感や走行特性について充分理解がある者とする。  
・供出役員については昼食を支給する(但し、交通費・宿泊費及び日当の支給は行わない)。また、供出役員の氏名、性別、学年又は年齢および有資格(審判・チームアテンダント)のライセンス番号をエントリー用紙に必ず記入すること。  
・エントリー用紙に記入した供出役員名を変更する場合は、大会開催3日前の22時までに下記の事務局宛てに変更後のエントリー用紙をメールで送ること。  
・当日エントリー選手数が減少した場合でも、供出役員の人数は減らすことはできない。また、供出役員が当日の急な発熱等、体調不良により参加不可能な場合には代わりの者を出すこと。代わりの者を出せない場合には、該当する大学・チームに対して、1名の不足につき10,000円のペナルティを科す事を原則とする。

NICHINAO

Innovation & Action  
INDIAC

IRC TIRE  
IRC RUBBER CO., LTD.

PEARL IZUMI

Kabuto

・但し、新型コロナ感染の陽性者が出たことで、一部もしくはすべての出場者が欠場するなどの場合は、至急事務局まで連絡すること。供出役員についての対応を協議した上で改めて指示する。

**競技方法** 女子とクラス3は一斉スタートによる個人ロードレース形式、クラス1 + 2はポイントレース形式として行う。関門を設置する。先頭から著しく遅れ、周回遅れとなりそうな競技者を失格とする。

- 参加申込**
1. 参加を希望する選手は、学校単位で所定の様式にて6月13日(木)までに、下記メールアドレスに電子メールで申し込むこと。ainu.forest.ishii@gmail.com 担当：石井  
また、同一内容を郵送にて、以下の住所に期限内に送付すること(消印有効)  
〒069-1205 夕張郡由仁町中央 318-1 日本学生自転車競技連盟 石井 洋宛  
申込書式はJICFウェブサイトより入手できる。  
締め切り後、エントリー受信者を本連盟 web サイトに発表するので、各自受付済みであることを確認のこと。
  2. また、大会当日受付でのライセンスチェックを行わないので、選手全員の一名分ずつのライセンスの写真画像データまたはスキャン画像データをエントリー用紙と一緒に上記アドレスへ送ること。尚、エントリー用紙のデータが重くなるので、ライセンス画像データはエントリー用紙内に挿入する事を禁ずる、別ファイルにして送ること。ライセンスが申請中の場合は、申請中であることを証明する書類のデータを添付すること。
  3. 参加費は1名につき、5,000円とする。支払期限までに支払を済ませること。支払完了することで加申込受付完了となる。振込みは、学校単位で申し込むこと。振込元に学校名が分かるように記入すること。  
振込先：北洋銀行 厚別中央支店・普通：4617199  
口座名義：日本学生自転車競技連盟  
なお一旦入金された参加費は如何なる理由があろうとも返金しない。但し、新型コロナ関連の影響で本大会の開催を当連盟が中止した場合には、大会開催に要した経費を差し引いた金額を銀行振込で返金する。返金用の銀行口座をエントリー用紙に記入すること。また、上記の参加資格にあるように当日の体調不良や新型コロナ対策の履行を妨げることにより参加不可の判断を下された場合には参加料は返却しない。
  4. 本申込み手続きを以って本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。
  5. 尚、本大会における選手の欠場については、理由を問わず(怪我等の正当事由がない場合でも)ペナルティを課さないこととする。ただし、必ず事前に事務局(ainu.forest.ishii@gmail.com)まで電子メールで欠場の連絡をすること。また、当日の急な発熱等、体調不良により欠場する場合は、当日の緊急連絡先(担当 石井 洋 090-8384-0704)へ受付開始までに必ず連絡をし、事務局までその旨メールをすること。なお、欠場の場合には参加料は返却しない。

- 選手受付**
1. ライセンスコントロールは事前にデータ上で行い、大会受付の現場では行わない。受付では大学ごとにまとめてゼッケンと計測チップを受け取ること。この時点で、招集の代わりとするので欠場する場合は該当する選手の氏名を大会受付まで申し出ること。
  2. 本大会は出走前の出走サインは行わない。また、参加選手は自転車・ヘルメットを持参して出走15分前までにバイク・インスペクションをセルフチェックで行うこと。安全な競技が実施できるよう、使用する自転車はよく整備すること。主催者は、自転車の整備に関する責任を負わない。レース終了後に上位者およびランダムサンプリングによりバイクチェックを行うことがある。器材に関する規則違反が明らかになった場合、レース終了後であっても、失格となる場合がある。
  3. 正当な理由なく前項の規定を履行できない選手は、参加することは出来ない。

**賞典式典表彰式** 賞典:各クラス 第1-6位。但し、クラス1 + 2は一般のC1も含めたカテゴリーとして表彰する。  
上記対象者について、原則として各クラス終了後に準備が整い次第、特設ステージにて行う。クラス2の最上位者はクラス1に、クラス3の出走者上位5%以内の者はクラス2に昇格する。ただし、RCSポイントは対象外とする。

**事故措置** 1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。  
2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。

**肖像権** 本大会の大会期間中の肖像権は主催者に帰属するものとする。主催者からオンボードカメラ映像のデータ提供要請があった場合、応じること。

**競技規則** JCF 競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。

**司法管轄** 本大会への申込みを以て、本大会に関する一切の紛争(裁判所の調停手続きを含む)は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意したと見做す。



## 全日本学生ロードレース・カップ・シリーズ オープン戦 東近江ラウンド 特別規則

### 第1条 (競技)

1. 女子およびクラス3は、一斉スタートによる個人ロードレース方式とし、最終ゴール着順にて順位を決定する。
2. クラス1 + 2は、ポイントレース方式とする。
  - a. ポイント周回獲得による合計得点により順位を決定する。
  - b. 同得点の場合はゴール着順による。
  - c. 最初の4周回から3周毎にポイント周回とし、1位5点、2位3点、3位2点、4位1点を与える。
  - d. ゴールのポイントは倍点とする。
2. 飲食料の補給は認めない。
3. ニュートラル周回の適用はない。
4. トップチューブ上に座るフォームでの走行、肘をハンドルのフラット部分に置いたフォームでの走行、両手離しでの走行は失格とする。
5. 違反を確認した選手には、嚴重注意および失格または降格とする場合がある。

### 第2条 (失格・棄権)

1. 関門を設置し、先頭から著しく遅れ、周回遅れとなりそうな選手は失格とする。
2. 競技を中止した選手は、コースから出て、速やかにゼッケンを外すこと。

### 第3条 (器材)

1. 当連盟 HP に掲載の「日本学生自転車競技連盟の競技大会において使用する自転車に関する規程」を順守すること。  
(例えば、「公道を走行可能な装備を義務付ける。ヘル、後方反射板もしくは反射テープも必須とする。トップギア時のペダル1回転あたり前進距離を10.3m以内に制限する。(参考：通常700Cホイール、53×11で10.217m)」など詳細は本規定を確認すること)
2. これら器材に関する条項に違反していることがスタート時に発覚した場合は、スタートは拒否される。
3. また、スタート後及びゴール後に違反していることが発覚した場合は、バイクチェックを実施したのち失格を含むペナルティの対象となることがある。

### 第4条 (その他)

1. コース上のすべての場所での使用済みボトル及び補給食料のパッケージ等の廃棄は認めない。廃棄が認められた場合は、1点につき4,000円のペナルティを科すとともに、嚴重注意および失格または降格とする場合がある。
2. 映像ユニット等を自転車に付加して、走行することは原則許可する。事前の申請は不要である。ただし、JCF競技規則規定を順守すること。またレース中に撮影された映像の著作権は、日本学生自転車競技連盟に帰属するものとする。撮影した映像は、データファイルサービスなどを使用し、事務局まで送付すること。

### その他注意事項

1. 本大会は東近江90分エンデューロ&クリテリム2024大会の一環として開催される。女子およびクラス1 + 2は同大会参加選手との混走となる。(女子は同レース・C3・C3W・U18との混走、クラス1 + 2は同レース・C1・C2との混走)
2. 試走は決められた時間内に必ず行うこと。大会当日以外の試走は禁止する。
3. 駐車場は東近江市ふれあい運動公園内が用意する。駐車場内における盗難、トラブル等については、主催者は責任を負わない。駐車場開門は7時00分です。
4. 大会で排出されたゴミ等は各校で必ず持ち帰ること。(会場にゴミ箱はありません。)
5. 使用した計測チップ(アンクルバンド)は必ず返却すること。返却されない場合は補償金(12,000円)を請求する。
6. チーム監督/代表者会議は行わないので、本要項、コミュニケ等をしっかりと確認すること。

※大会当日緊急連絡先 担当 西城 慧 (TEL:090-9544-2557)

注意：大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICF ウェブサイトを随時確認すること。

**NICHINAO**

Innovation & Action  
**INDIAC**

**IRC TIRE**  
IRC RUBBER CO., LTD.

**PEARL IZUMI**

**Kabuto**

## 誓約書

日本学生自転車競技連盟  
会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手 監督 コーチ メカニック、その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

1. UCI(国際自転車競技連合)JCF(日本自転車競技連盟)規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。(UCI規則1.1.004、JCF規則第5条2.(4))
2. 大会(競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む)における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。(JCF規則第5条2.(9)準用)
3. 規則に規定される仕事と責任に加えてチーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。(UCI規則1.1.078)
4. チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。(UCI規則1.1.079)
5. チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。彼は他の者の模範とならなければならない。(UCI規則1.1.080)
6. すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない、言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。(UCI規則1.2.079)
7. 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。(UCI規則1.2.081)
8. 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。競技者は開催国における法律を順守しなければならない。(UCI規則1.2.082)

**NICHINAO**

Innovation & Action  
**INDOAC**

**IRC TIRE**  
IRC GROUP HUBBARD CO., LTD.

**PEARLIZUMI**

**Kabuto**